

保護者様



京都市立石田小学校
校長 富田 博二

緊急事態宣言の延長に伴う取組について

梅雨の候、保護者の皆様にはご健勝のことと存じます。平素より本校教育にご理解ご協力いただきありがとうございます。

さて、報道等でお知りおきのとおり、新型コロナウィルス緊急事態宣言が再延長されました。従いまして、学校としても、引き続き、感染防止対策を継続しながら、教育活動を行うこととなります。

つきましては、下記の通り、学校の取組についてお知らせいたします。児童や保護者の皆様をはじめ、大切な方々の命を守るため、また一日も早く平常が戻るためにも、ご理解とご協力をお願い致します。

記

6月の取組について

※実施日が決まればお知らせします。

- ・ 水泳授業 … 緊急事態宣言の期間中は中止
- ・ 部活動 … 緊急事態宣言の期間中は中止

取扱いを継続するもの

※再開する時はお知らせします。

- ・放課後の運動場での自由遊び
- ・放課後まなび教室
- ・感染リスクの高い教育活動（授業において担任が対応します）
- ・学校内（登下校を含む）では、いつもマスクを着用する。

※体育の学習や休み時間に運動遊びをする時にもマスク着用としますが、熱中症予防を優先させて、臨機応変にマスクの取外しを指導することもあります。

その他、これまでも感染防止対策として実施してきたものは継続します。

～お願い～

ご家庭でもより一層感染防止を意識した生活に心がけてください。

引き続き、以下の点にご協力ください。

- ・発熱、倦怠感、のどの痛み、咳等の風邪症状がある場合は登校を控えてください。
- ・毎日（休日も含む）検温と健康チェックをし、健康観察票を必ず持たせてください。